

ID: 283

担当部署: 教育委員会事務局 教育総務課

処分の概要	使用の許可		
例 規 名 根 拠 条 項	長門市立学校施設使用規則 第4条第1項		
例 規 番 号	平成17年教育委員会規則第16号		
【根拠条文】 (使用の許可) 第4条 学校施設を利用しようとする者は、学校施設使用許可申請書(別記様式第1号)を長門市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出しなければならない。 2 教育委員会は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、学校施設使用許可書(別記様式第2号)を申請者に交付するものとする。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	1日		
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 5 月 7 日	最終変更年月日	令和 4 年 4 月 1 日